

令和4年7月15日

内閣官房長官
松野 博一 殿

沖縄県知事

玉城 デニー

これらの問題を解決するためには、汚染源を究明し、早急に対策を実施して改善を図る必要があると考えていることから、国及び米軍に対し、基地内への県の立入調査を認めることや基地内の調査と対策の実施などを要請しているところですが、未だ実現しておりません。

つきましては、下記のとおり要請します。

記

有機フッ素化合物対策の実施について（要請）

平素より、沖縄県の水道行政及び環境行政に御支援いただき感謝申し上げます。

さて、2022年6月15日に米国環境保護庁は、有機フッ素化合物（PFOS、PFOA、PFBS 及び GenX。以下「PFOS 等」という）等が人体に悪影響を及ぼす可能性が高いとして健康勧告値の厳格化の意向を示しており、飲料水の安全性について沖縄県民が深く憂慮しているところです。

また、県の調査では、依然として、嘉手納基地に隣接する河川等や普天間基地周辺の湧水等高濃度の PFOS 等が継続して検出されており、さらにキャンプハンセン周辺を水源とする金武町の水道水から国が示す暫定目標値を超える PFOS 等が検出されております。

- 1 米国環境保護庁の健康勧告値の詳細とその背景を調査・分析し、公表すること。
- 2 今後の国の対応方針を定め、公表するとともに、県や市町村が実施する対策に要する費用を国が負担すること。
- 3 上記2の対応方針と合わせ、PFOS 等に関する土壤環境基準及び基準超過土壤の浄化方法を早急に設定し、公表するとともに、緊急に県や市町村が実施する土壤調査等に要する費用を国が負担すること。
- 4 沖縄県が求めている基地内への県の立入調査及び国や米軍による調査と対策の実施などを早急に実現すること。

以上